



# 交通安全だより

第134号 平成30年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268  
札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通  
安 全

セーフティさっぽろ

## 自転車は車両！交通ルール・マナーを守って 安全・適正に利用しましょう

札幌市では、交通安全運動の特別重点項目の一つとして「自転車の安全利用の推進」を定めており、自転車の安全利用を呼びかけ、交通安全教室や街頭啓発を通じて正しいルールやマナーの周知に努め、自転車に関わる交通事故の減少に取り組んでいます。

しかしながら、4月9日、4月25日及び5月2日と札幌市内において自転車の運転者が歩行者と衝突し現場から逃走する、重軽傷ひき逃げ事故が連続して発生してしまいました。

気温も上がり、自転車利用者が増加している中では、自転車が絡む事故の発生が懸念されます。自転車事故を未然に防止するため、交通ルールをしっかりと守り安全運転を心がけましょう。

自転車の通行ルール知っていますか？



### 自転車安全利用五則



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用  
(子ども以外の人も安全のために着用しましょう)



# 5月活動報告



## 自転車安全利用特別啓発

5月2日（水）

【大通公園、札幌駅前通付近】

自転車が加害者となる重傷ひき逃げ事件の続発を受け、自転車の安全利用について呼びかけました。



## 「さっぽろライラックまつり」 特別啓発

5月16日（水）

【大通西6丁目】

薄暮や夜間、交通事故に遭わないようにと、札幌市交通安全母の会連絡協議会、中央警察署が、市民に靴用夜光反射材シールなどを配布しました。

反射材の重要性を呼びかけ、貼付・着用を促進しました。



## 自転車安全日街頭指導

5月18日（金）

【札幌駅付近】

自転車の正しく安全な乗り方の指導やマナー向上のために街頭啓発と危険運転者に対する指導取締を実施しました。

また、安全な通行の確保のために自転車放置禁止区域に駐輪する自転車の撤去作業も実施しました。

